

## 平成30年第4回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年3月29日（木曜日） 午後3時30分から午後5時00分まで

2 場 所 岐阜市役所南庁舎3階 教育長室（岐阜市神田町1丁目11番地）

3 出席者 早川教育長、川島委員、中島委員、武藤委員

### 4 説明のために出席した事務局の職員

若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、  
石原事務局次長兼教育立市政策審議監、石神学校教育審議監兼学校指導課長、  
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、田中教育施設課長、  
藤村加納幼稚園長、中島学校保健課長、若山青少年教育課長、  
杉山市民体育課長、上田岐阜商業高等学校事務長、吉成図書館長、  
小森科学館長、大塚歴史博物館長、菅沼中央青少年会館長、  
長谷川教育政策課主幹兼政策係長

### 5 職務のために出席した事務局の職員

細野教育政策課副主査、杉本教育政策課副主査、  
波賀野教育政策課主任、籠原教育政策課主任主事

### 6 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 平成30年第1回岐阜市議会定例会について（教育政策課）

(2) 旧徹明小学校で開催するイベントについて（教育政策課）

(3) 歴史博物館で開催されるイベントについて（歴史博物館）

※(4) 平成29年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校指導課）

※(5) 障害のある子どもの就学先決定にかかる事務について（学校指導課）

※(6) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について  
（社会教育課）

※(7) 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

※(8) 岐阜市教育委員会事務局職員の人事について（学校保健課）

## 第5 議事

- (1) 第15号議案 岐阜市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
- (2) 第16号議案 岐阜市立小中学校管理規則等の一部を改正する規則制定について（教育政策課）
- ※ (3) 第17号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会教育課）
- ※ (4) 第18号議案 岐阜市立学校の学校医等の任免について（学校保健課）
- ※ (5) 第19号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（教育政策課ほか）
- ※ (6) 第20号議案 平成30年度岐阜市教育委員会事務局及び教育委員会が所管する教育機関の人事異動について（教育政策課ほか）
- (7) 第21号議案 岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則及び岐阜市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過

午後3時30分開会開議

**○早川教育長** 定刻となりました。本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成30年第4回教育委員会定例会を開会します。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告が8件、議事が7件あります。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

**○早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものとします。また報告(7)(8)につきましては、出席する職員を限定して行いますので宜しくお願いたします。

それでは、まず日程第4諸般の報告へ入る前に、岐阜市ファミリーパーク体育館及び岐阜市少年自然の家で発生している停電事案についてです。説明をお願いします。

**○若山青少年教育課長** (岐阜市ファミリーパーク体育館及び岐阜市少年自然の家で発生している停電事案について説明)

**○早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

**○中島委員** 春休み中で、今日、明日、明後日と連日利用者がいるのではないですか。

**○若山青少年教育課長** 本日は2件の団体利用予約があり、昨日から引き続き宿泊されている団体が1件、もう1件の団体は利用キャンセルとなりました。明日30日から明後日31日にかけては、3件の団体利用予約がありましたが、うち2件の団体は利用キャンセル、もう1件の団体はキャンプ場でのテント宿泊を予定しており、電源は不要のため、予定どおり利用されるとのことです。

その後も引き続き、利用予定は入っておりますが、現時点では、いつ復旧できるか未定であります。

○**早川教育長** 報道の状況はどうなっていますか。

○**若山青少年教育課長** 本日 11 時に記者発表を行いました。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それではこれより、日程第 4 諸般の報告にまいります。報告 1 について説明をお願いします。

○**原事務局次長兼教育政策課長** (平成 30 年第 1 回岐阜市議会定例会について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**川島委員** 働き方改革については、議論に時間を費やし、理解を深めていくことも大切であります。喫緊の課題であることから、まずは対策を行うことが重要であり、その効果・影響をしっかりと検証し、改善・追加施策の検討をしていくことが求められていると理解しております。

一方で、スポーツの分野においてはこういった改革が進む中で、将来のオリンピックや国体で活躍できる選手の育成や競技力向上を維持できるのかというご心配の声を多くいただいています。働き方改革を先行して、着実に進めざるを得ない中で、こういった問題も議論の要素として含め、総合的に勘案しながら、歩みを止めることなく進めていく必要があるかと思えます。

○**武藤委員** 部活動指導員として、外部の指導員を導入することが進められていますが、他の自治体で外部の指導員による不祥事が起こっています。こういった点への懸念に対する対策として、どのように考えていますか。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** 部活動指導員は、子どもの前に立つ教員と同じであり、高い教育倫理観が求められます。本市でもこの 4 月より、22 名の部活動指導員を配置予定であります。彼らには、技術向上のためだけでなく、子どもに接する教育者として何が求められているのかをしっかりと認識していただくため、研修を各学校の校長のもと、進めてまいります。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告 2 について説明をお願いします。

○**杉本教育政策課副主査** (旧徹明小学校で開催するイベントについて説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**中島委員** 資料にあるマイはしづくりやキャンプイスづくりに、ぜひ県産材を使っていたきたいと思います。マイはしづくりについては、県による取組メニューが存在するので提供が可能かもしれません。

キャンプイスづくりについても、こういった教育の場での取組に対する支援があるはずなので、県と連携し、岐阜県の木で子どもたちへの体験教室を実施してほしいです。

○**川島委員** こういったイベントを行う中で検証していただきたいのは、駐車場の問題についてです。一つの選択肢として、旧徹明小学校の屋根付プールや池のスペースを利用していくことも、実際の検証や地域・学校関係者との話し合いを通じて、検討していただければと思います。プールは惜しいですが、南側から車両が入れるようになると、利便性が上がるのではないかと思います。

○**杉本教育政策課副主査** 今回は、地元や学校の方々との協議を通じて、グラウンドを駐車場として開放する形で、利用させていただく予定です。

○**武藤委員** プログラム担当として、自治会と書いてあるものが2つありますが、これは地元の自治会の皆さんによって実施されるのですか。

○**杉本教育政策課副主査** 徹明まちづくり協議会のご協力により、地元のお店やノウハウを有する方に実施していただきます。

○**武藤委員** 地域の色々な大人が子どもたちに関わるという観点からも、非常に意義深く、良い企画だと思います。

○**川島委員** ミニ天体望遠鏡づくりというプログラムに関してですが、徹明地区にアマチュアの有名な天文家がいらっしゃいます。

○**小森科学館長** はい、存じ上げております。

○**川島委員** 地域にみえる貴重な方ですので、情報提供までに。

○**中島委員** 要予約と書いてありますが、定員があるのですか。

○**杉本教育政策課副主査** プログラムによっては、材料の準備数の関係から、定員を設けるものもあります。具体的な定員数は、今後追記していきます。

○**早川教育長** 今回のイベントには、早稲田大学からもご協力をいただくことになっております。それでは続いて、報告3について説明をお願いします。

○**大塚歴史博物館長** (歴史博物館で開催されるイベントについて説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

(はいと声あり)

○**早川教育長** ご質問や意見が無いようですので、次に日程第5議事の第15号議案について説明をお願いします。

○**原事務局次長兼教育政策課長** (岐阜市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について説明)

○**早川教育長** それでは第15号議案について、質疑及び討論を行います。

○**武藤委員** 国の段階的無償化とは具体的に今後どのような段階を踏んでいくのか、今の時点で分かる範囲で教えていただければと思います。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 国は再来年度から無償化する方針を打ち出しています。今回の措置もその実現に向けた段階的無償化の一環ということになるかと思います。

無償化の実現の折には、教材費等にかかる保育料の一部上乗せに対する利用者負担は生じるものの、特色を持った魅力ある授業を目指す私立が、保護者に選択されていくようになることも考えられます。

○**早川教育長** 私立の場合は一律額が支給され、保育料の上乗せがしてある部分は、完全無償化になるわけではないということですか。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 無償化は授業料にかかる部分であり、現在の上限額25,700円までは無償化の対象になると考えられますが、先ほど申しました教材費等にかかる上乗せ部分まで無償化になるわけではないとのことです。

○**早川教育長** それでは、採決を行います。第 15 号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 第 15 号議案は、原案のとおり可決されました。続いて、第 16 号議案について説明をお願いします。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** (岐阜市立小中学校管理規則等の一部を改正する規則制定について説明)

○**早川教育長** それでは第 16 号議案について、質疑及び討論を行います。手当についてはどうなっていますか。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** 手当といたしましては、特別支援教育コーディネーターは 1 日あたり 200 円の支給となります。

○**早川教育長** 役職手当がついているのは、教務主任、学年主任、保健主事、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーターですね。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** 手当支給については、保険主事、生徒指導主事の場合は 6 学級以上、学年主任の場合は 3 学級以上という条件がございます。

○**川島委員** 任命は誰が行うのですか。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** 各学校の校長になります。

○**早川教育長** 他によろしいでしょうか。それでは、採決を行います。第 16 号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 第 16 号議案は、原案のとおり可決されました。続いて、第 21 号議案について説明をお願いします。

○**原事務局次長兼教育政策課長** (岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規

則及び岐阜市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則制定について説明)

○**早川教育長** それでは第 21 号議案について、質疑及び討論を行います。ございませんか。

(はい、と声あり)

○**早川教育長** ご質問や意見が無いようですので、それでは、採決を行います。第 21 号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 第 21 号議案は、原案のとおり可決されました。

○**早川教育長** 以降の報告及び議事は、秘密会で進行いたしますので、傍聴者はお退室ください。

(傍聴者退室)

(削除)

○**早川教育長** ありがとうございます。それでは以上で、本日の議事はこれで終了となります。最後に次回の会議の日程を確認いたします。次回は、4 月 25 日水曜日の午後 3 時 30 分より、定例会を行います。会場は未定となっております。それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。

午後5時00分 会議終了